

福祉

# わかやま

寄り添い つながる 広報誌

vol.456

11 2025  
月号



この広報誌の発行に  
一部共同募金配分金を  
利用しています。



介護現場における

働きやすい職場環境づくりの取組

今月の表紙

介護現場の日常の

1コマ

(2〜4Pに関連記事)



Facebook



Instagram



社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会

# 介護現場における 「働きやすい職場環境づくり」の取組



「働きやすい職場」と聞くと、あなたはどのような職場を思い浮かべますか？

『人間関係が良好な職場』、『仕事の内容や量が適切な職場』、『福利厚生が充実している職場』：人によって思い浮かべる職場は様々だと思います。

一方で、事業主も従業員の「働きがい」や「働きやすさ」の意識を高めるため、様々な取組を行っています。

近年では、介護の現場でも「生産性向上」をテーマに、業務の見直しやICT機器等の導入により働きやすい職場を実現している事業主が多く見受けられます。

国においても、介護サービス事業者の働きやすい職場環境づくりを全政府的な取組と位置づけ、介護ロボット、ICT機器の導入を支援したり、働きやすい職場環境づくりに取り組む優れた事業所や職員を総理大臣や厚生労働大臣が表彰することにより、好事例の普及促進に努めています。

今号では、今年度に介護職員の働きやすい職場環境づくり厚生労働大臣表彰奨励賞を受賞した県内2事業所の取組をご紹介します。

## 特別養護老人ホーム 天美苑

## 基本情報

法人名 社会福祉法人 中庸会 サービス種別 介護老人福祉施設 所在地 海南市 従業員数 144人(令和7年8月時点)

## 抱えていた課題

従来型特養では、日中の多忙な時間帯に人員が不足しており、特に、朝食時や夕食時における業務負担が大きく、現状を不安視する声が挙がっていました。

また、人材確保にあたって、開苑当初から有資格者はもとより無資格者の確保にも苦勞する一方で、適切な介護サービスを提供するために、職員一人ひとりのスキルアップを支援する必要性も感じて、採用した無資格者へ資格取得を促してきました。



## 主な取組概要

|           | 生産性向上の取組                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 人材育成に係る取組                                                                                                                                                                                                                    |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取組テーマ     | 業務改善のための週休3日制導入                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 処遇改善のための資格取得支援                                                                                                                                                                                                               |
| 取組開始時期    | 令和4年9月                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 平成5年6月                                                                                                                                                                                                                       |
| 取組の内容     | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 週休3日制(1日10時間勤務)とした場合の勤務体制のシミュレーションを行い、1日の業務スケジュール仮案を作成</li> <li>✓ 作成した仮案と現在の勤務状態及びフロアの職員数とを比較することで、10時間勤務のメリットをわかりやすく伝えられるよう工夫</li> <li>✓ 全介護職員に週休3日制について説明し、実施にあたってアンケートを実施</li> <li>✓ アンケート結果をもとに実施するフロアを決定し、従来型の1フロアの勤務体制を週休3日制(1日10時間勤務)に変更</li> <li>✓ 職員一人ひとりのライフスタイルに合わせて、これまで通りの週休2日制(1日8時間勤務)を選択することも可能とした</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 介護職員の能力向上を図るため、資格取得にかかる費用(受験費用、登録費用、更新・研修費用)を支援</li> <li>✓ 受験日は、シフトを組む上で休日となるよう配慮</li> <li>✓ 研修日は出勤扱いとし、研修日が休日であった場合は代休処理</li> <li>✓ 資格を取得した場合、現在の業務に必要でない資格であっても資格手当を支給</li> </ul> |
| 取組前後の成果指標 | 朝食・夕食時の職員数                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 2人→3人                                                                                                                                                                                                                        |
|           | 1日あたりの勤務時間                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 8時間→10時間                                                                                                                                                                                                                     |
|           | 1週あたりの休日数                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 2日→3日                                                                                                                                                                                                                        |
|           | 週休3日制を希望する職員                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 64%→80%                                                                                                                                                                                                                      |
|           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 介護福祉士の職員数 3人→47人<br>介護支援専門員の職員数 0人→14人                                                                                                                                                                                       |

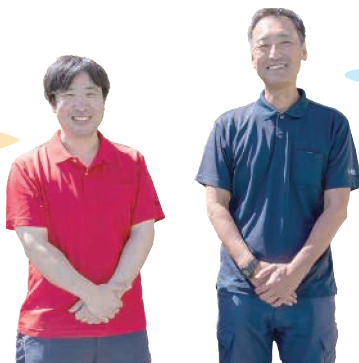
## 主な成果

1日の勤務時間を10時間としたことで、朝夕の人員配置数が増え、業務面と精神面の両方の負担軽減につながりました。さらに、公休日が増えることで、連休を取って旅行したり資格の勉強をする時間に充てることができるなど、プライベートの充実につながりました。

また、資格取得の支援については、職員の金銭的な負担軽減だけでなく、取得した資格に応じて毎月資格手当が支給されることから、スキルアップに対してモチベーションアップにもつながっています。



全員が週休3日制ではなく、小さな子どもさんのいる方など希望者は従来の勤務体系を選択することも可能です。一人ひとりが働きやすい職場環境を整えるため、今後も柔軟に対応していきたいと思っています。



最初は勤務体制を大きく変えることに不安もありましたが、「まずは1フロアで」と対象を絞って試験的に実施したことで、スムーズに取り組むことができました。はじめは週休3日制に抵抗があった職員からも、「今の方が落ち着いて仕事ができる。もう以前の勤務体制には戻したくない。」との声が挙がっています。

特別養護老人ホーム 天美苑  
(左) 柏木さん (右) 西山課長

## 事例 2

# 介護老人保健施設 グリーンガーデン橋本

### 基本情報

法人名 医療法人 敬英会 サービス種別 介護老人保健施設 所在地 橋本市 従業員数 140人(令和7年8月時点)

### 抱えていた課題

職員は日々の忙しさに不安を抱えており、特に夜間の見守りは1時間に1回フロアを巡回するなど業務が多く負担となっていました。また、希望休や有給休暇が取りにくいという声もあり、毎月のシフト作成が難航していました。



### 主な取組概要

|           | 生産性向上の取組                                                                                                                                                                                                                      | 職員の待遇改善に係る取組                                                                                                                                                                                               |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取組テーマ     | テクノロジー等の導入による負担軽減とケアの質の向上                                                                                                                                                                                                     | スムーズなシフト調整と福利厚生の充実                                                                                                                                                                                         |
| 取組開始時期    | 令和4年10月                                                                                                                                                                                                                       | 令和4年4月                                                                                                                                                                                                     |
| 取組の内容     | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 既存のソフトウェアに加え、見守りカメラ、見守りセンサー、インカム、掃除ロボット等の<b>複数のテクノロジーを導入</b></li> <li>✓ <b>利用者の家族との連絡アプリを導入し、利用料の請求書・領収書をweb化</b></li> <li>✓ 利用者の睡眠時間確保のために<b>高機能オムツを使用</b>することで、コスト削減に寄与</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ シフト調整にあたり、<b>新たなシステム(勤務シフト表作成補助ツール)を導入</b></li> <li>✓ 全ての職員に安心して生活できる環境を提供するため、<b>職員寮を新設</b></li> <li>✓ 全ての外国人介護職員に対する<b>日本語教育を充実</b>(受講計画の立案、動画教材の提供)</li> </ul> |
| 取組前後の成果指標 | 排泄介助に要する時間                                                                                                                                                                                                                    | 3000分/日→1125分/日                                                                                                                                                                                            |
|           | 夜勤者(1名)の平均歩数                                                                                                                                                                                                                  | 12252歩/日→9952歩/日                                                                                                                                                                                           |
|           | 夜間の見守り巡視への精神的負担を感じる割合                                                                                                                                                                                                         | 16人/16人→14人/16人                                                                                                                                                                                            |
|           | 請求時期の業務に要する時間                                                                                                                                                                                                                 | 48時間/月→24時間/月                                                                                                                                                                                              |
|           | 利用者の睡眠時間                                                                                                                                                                                                                      | 7時間/日→8時間50分/日                                                                                                                                                                                             |
|           | 利用者の覚醒時間                                                                                                                                                                                                                      | 2時間50分/日→2時間/日                                                                                                                                                                                             |
|           | 勤務表作成時間                                                                                                                                                                                                                       | 48時間→24時間                                                                                                                                                                                                  |
|           | 一人あたり有給取得日数(3か月実績比較)                                                                                                                                                                                                          | 1.57日/月(R6.7~R6.9)→1.78日/月(R6.10~R6.12)                                                                                                                                                                    |
|           | 外国人職員在籍者数                                                                                                                                                                                                                     | 25人(R4.4)→43人(R6.4)                                                                                                                                                                                        |

### 主な成果

見守り支援機器を導入したことで、利用者全員の入眠状態やバイタル変化を別室で確認することができるようになり、フロアの巡回を2時間に1回に変更しました。また、高機能オムツの導入によりオムツ交換のための訪室回数を減らすことができるようになり、利用者の睡眠時間が延長しました。睡眠の質の向上が認知症の周辺症状の軽減につながり、職員の心的ストレスの緩和にも大きな効果をもたらしています。

シフト作成に関しては、一部をシステム化することで、シフト作成者の負担が大幅に軽減し、また、職員はシステムで簡単に休みを申請できるようになりました。



医療法人 敬英会 本部 北谷次長

業務改善について考えるときは、利用者や職員の不利益にならないよう配慮しながら、3M(ムリ、ムラ、ムダ)をいかに減らし、「どうすればより良い職場になるか」を常に意識していました。今後も、より良い職場の実現を目指して取り組んでいきます。

**和歌山県介護生産性向上総合相談センターでは、事業所からの相談を受け付けています！**

「業務改善をしたいけれど、どこから手を付けていいかわからない」、「施設が抱える課題にどう対応していいかわからない」といったお悩みのある方は、当センターまでお問合せください！

和歌山県介護生産性向上総合相談センター(県社協内) TEL073-435-5225 (受付時間 平日9時~17時)



## 和歌山県社会福祉功労者表彰式

去る10月1日(水)、これまで永年にわたり社会福祉の発展に寄与された方々の功績を讃えとともに、今後の社会福祉、地域福祉活動のより一層の推進を期するため、和歌山ビッグ愛にて本表彰式を開催しました。



受賞者代表のことは **山野 英也氏**

## 和歌山県知事感謝状

(32名・3団体)

|              |     |
|--------------|-----|
| 民生委員・児童委員功労者 | 24名 |
| 社会福祉事業従事功労者  | 8名  |
| 福祉ボランティア功労者  | 3団体 |



県知事感謝状代表 **丸山 敬子氏**

## 和歌山県社会福祉協議会会長表彰

(111名・5団体)

|                  |        |
|------------------|--------|
| 民生委員・児童委員功労者     | 33名    |
| 社会福祉施設役員・職員功労者   | 48名    |
| 社会福祉関係団体役員・職員功労者 | 1名     |
| 社会福祉協議会役員・職員功労者  | 8名     |
| ボランティア功労者        | 2名、4団体 |
| 永年勤続功労者          | 19名    |
| 優良社会福祉協議会        | 1社協    |



県社協会長表彰代表 **岡田 庄平氏**



スマホで募金！  
PayPayで募金できます



**お問合せ先** 社会福祉法人和歌山県共同募金会  
〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2  
県民交流プラザ和歌山ビッグ愛7階  
TEL073-435-5231 FAX073-435-5232

**メール** info@akaihane-wakayama.or.jp  
**HP** https://www.akaihane-wakayama.or.jp/

赤い羽根 わかやま



イベント会場等で寄付の呼びかけをしていますので、ご利用ください。  
皆様からの募金は、福祉車両の購入や、高齢者の見守り支援、こども食堂への支援など、地域の福祉活動に活用されます。  
皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

赤い羽根共同募金に、新たな寄付の方法が増えました。  
令和7年10月1日よりPayPayアプリだけで寄付ができる「オフライン」寄付が可能になりました。  
昨年10月に先行スタートしたPayPay「オンライン」寄付とは異なるしくみです。  
募金用QRコードを、ネットを介さずに直接PayPayアプリで読み取ることによって寄付ができるしくみです。  
ネットを介さないの、「オフライン」寄付とよんでい



**PayPayアプリだけで  
ご寄付ができるようになりました！**



## 葵園元気ライフ

いつまでも元気で、住み慣れた地域で暮らせるように

社会福祉法人山口葵会では、「地域における公益的な活動モデル事業」(\*)の指定を受けて「葵園元気ライフ」をスタートし、今年で2年目を迎えました。9月の葵園元気ライフでは、「頭と体をほぐそう」が企画され、地域の高齢者11人が参加しました。

この取組について、事務長の中井圭二さん、事務主任の竹内鋭吉さん、介護副主任の松尾佳昭さんにお話を伺いました。

### 社会福祉法人山口葵会

和歌山市で高齢者福祉サービスを経営する山口葵会では、令和6年度から山口地区の高齢者（概ね70歳以上）を対象に、概ね月1回第3火曜日に施設内のスペースを活用した健康体操とお茶会「葵園元気ライフ」を実施しています。

#### 【法人概要】

社会福祉法人山口葵会  
和歌山市藤田25-1

お問合せ先: TEL073-461-5757



### 体操＋笑い＋おしゃべり ＝元気の秘訣

施設の職員が行う体操は、「頭と体を使った健康体操」「わかやまシニアエクササイズ」「笑いヨガ」など、毎月バリエーション豊か。この日の担当は、介護副主任の松尾さん。軽快なトークで、会場は終始笑い声に包まれ、「体操はできる範囲で無理なく。笑いはおもいきり。」がモットー。体操後のお茶会は、さらに笑い声に包まれ、初めて参加される方もリピーターの方も気が付けば、会話が花が咲きます。参加者からは、「ここに来て何人かと知り合いになった」「楽しく笑いながら運動できる」といった声が聞かれました。

### 独居の方でも安心！ 送迎もします！

現在の参加者は、皆さん徒歩や自転車等で来られています。施設まで来るのが困難な方には、自宅近くまで施設職員が送迎も行います。



体操後の一杯はサイコー！

### 地域全体で支え合い

中井さんからは、「この活動を始めるにあたって、民生委員・児童委員の皆さんに協力いただき、地域の高齢者に声かけや、地域の情報を教えていただく等、日頃から関係を築いています。参加者どうしのつながりもできており、これからも参加者の声を聞きながら、地域の皆さんと共に継続した活動を行ってまいります。」との思いを聞かせていただきました。

一緒に体を動かしたり  
おしゃべりしたりしませんか？



※平成29年度改正社会福祉法において、社会福祉法人に「地域における公益的な取組を実施する責務」が規定されたのをきっかけに、県社協では制度のはざまにある福祉課題・生活課題解決への共同プロジェクト「推進委員会」を設置、地域における公益的な取組の普及啓発と併せて個々の法人の取組を支援するため、実施しているモデル事業。

# ソウェルクラブ

(福利厚生センター) **ご加入のおすすめ**

**新規会員  
募集中!**

\\ 会員数 約**270,000人** /

## 職員の健康管理のために

- 生活習慣病予防健診費用助成
- 健康生活用品給付
- スポーツクラブ ●電話健康相談

## 職員の慶事のお祝いに

- 結婚お祝品贈呈 ●出産お祝品贈呈
- 入学お祝品贈呈
- 永年勤続記念品贈呈
- 長期勤続者退職慰労記念品贈呈

## 地域に密着した事業

- 会員交流事業(旅行・観劇・スポーツ大会等)
- 地域開発メニュー

## 職員の万が一の際に

- 会員の死亡弔慰金
- 会員の配偶者の死亡弔慰金
- 会員の入院・手術見舞金
- 災害見舞金

## 職員の余暇活用のために

- 指定保養所…休暇村、KKR、グリーンピア
- 会員制リゾート施設…ラフォーレ倶楽部 セラヴィリゾート泉郷
- クラブ・サークル活動助成
- 国内・海外旅行
- レンタカー ●カルチャースクール等

## 職員の資質向上のために

- 資格取得記念品贈呈
- メンタルヘルス講習会
- 接遇講習会
- ハラスメント防止講習会
- e-ラーニング  
(Excel、Word、PowerPoint、コンプライアンス、メンタルヘルス)

## 国内外20万件以上の施設やサービスを会員価格で利用できる

- ソウェルクラブ“クラブオフ”

## 職員の生活サポートのために

- 住宅ローン ●特別資金ローン
- ソウェル団体生命保険・傷害保険
- 小売店、引越サービス、文具・消耗品、書籍等

## 各種情報提供

- 会員情報誌 ●ホームページ

## 加入要件

- ・契約対象者…社会福祉事業又は介護保険事業を営業者
- ・加入対象事業…社会福祉事業又は介護保険事業
- ・加入対象者…上記事業に従事する役員全員(非常勤職員含む)

## 掛金

- ・第1種会員(常勤職員向け) …… 毎年度1万円
  - ・第2種会員(非常勤職員向け) … 毎年度5千円
- ※非常勤職員が第1種に加入することもできます。  
※第2種会員は、利用できるサービスが一部限定されます。

ソウェルクラブ  
**Sowel**  
CLUB



加入申し込み、お問い合わせは、フリーダイヤル

TEL ☎0120-292-711

FAX ☎0120-292-722

<https://www.sowel.or.jp/>

社会福祉法人 福利厚生センター

〒101-0052

東京都千代田区神田小川町1-3-1

NBF小川町ビルディング

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和7年度

# ボランティア活動保険

商品パンフレットは  
**こちらから**  
(ふくしの保険ホームページ)



## 保険金額・年間保険料(1名あたり)

団体割引20%適用済/過去の損害率による割増適用

| 保険金の種類 |                      | プラン    | 基本プラン        | 天災・地震補償プラン |
|--------|----------------------|--------|--------------|------------|
| ケガの補償  | 死亡保険金                |        | 1,040万円      |            |
|        | 後遺障害保険金              |        | 1,040万円(限度額) |            |
|        | 入院保険金日額              |        | 6,500円       |            |
|        | 手術<br>保険金            | 入院中の手術 | 65,000円      |            |
|        |                      | 外来の手術  | 32,500円      |            |
|        | 通院保険金日額              |        | 4,000円       |            |
| 賠償責任   | 地震・噴火・津波による死傷        |        | ×            | ○          |
|        | 賠償責任保険金<br>(対人・対物共通) |        | 5億円(限度額)     |            |
| 年間保険料  |                      |        | 350円         | 500円       |

## <重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆年度途中でご加入される場合も左記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの代替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



## ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約傷害保険、賠償責任保険)

## 送迎サービス補償

(傷害保険)

## 福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者

**社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事  
保険会社〉

損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03 (3349) 5137

受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店

**株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03 (3581) 4667

受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)



## 無農薬・化学肥料不使用の ガーリックパウダー

社会福祉法人つばさ福祉会エコ工房四季では、障がいの有無にかかわらず、誰もが自分らしい生き方を追求できるように日々活動を行っています。令和3年12月には県内で初めて、障がい者が生産や工程に関わっている食品であることを示す「ノウフクJAS」を取得しました。

今回は、種植えから収穫までをほとんど手作業、無農薬で生産しているにんにくを使った「ガーリックパウダー」をご紹介します。規格外にんにくの有効活用として、乾燥させたにんにくをパウダー化して販売したところ、大好評をいただき、今では「料理のひと工夫」として重宝されています。

工房利用者さんの得意分野を活かしてコツコツ丁寧に仕上げた商品、健康づくりに役立つ食べ物です！ぜひご賞味ください♪



購入はこちら

社会福祉法人つばさ福祉会 エコ工房四季

住 所 串本町古座1004番地

TEL 0735-72-1900

## 苦情解決のツボ

### 申出人の特性に応じた対応を

#### 利用者からではなく家族からの苦情の場合

例えば、保育園児の場合、対応は専ら保護者(家族)との間で行われます。このため、日頃からの事業所と保護者(家族)との信頼関係の強化が課題となります。

#### 利用者の障がい等に関連する苦情の場合

本人の訴え(本心)を落ち着いてよく聞き、他のサービスの利用に結びつける支援を行うなど、長期的な福祉援助のプロセスとして捉えなければならない苦情もあります。

#### 思い込みやこだわりからの苦情だと考えられる場合

精神面の治療を受けている症状と関連している発言であると推測できても、苦情としての対応が必要な側面を含む場合があります。話をよく聞き、申出人がそう感じているという事実をしっかりと受け止める等、受容する姿勢が必要になります。

#### 申出人のコミュニケーション手段に配慮が必要な場合

苦情もコミュニケーションの一つです。そのため、苦情申出の際も普段の意思疎通の方法を用います。申出人が意思疎通に介助を要する場合には、対応する際に介助者の役割は重要です。苦情内容を一つ一つ確認しながら対応し、申出人や介助者に生じる負担に配慮することが大切です。

【お問合せ先】県福祉サービス運営適正化委員会 TEL073-435-5527 FAX073-435-5584

申込受付中

### 福祉人材キャリア形成支援研修



| 研 修 名                             | 開催日時                                              | 会 場         | 受講申込期限           |
|-----------------------------------|---------------------------------------------------|-------------|------------------|
| 児童の権利擁護・虐待防止研修                    | 12月 4日(木) 10:25~16:00                             | 和歌山ビッグ愛     | 11月13日(木)        |
| 障がい者の権利擁護・虐待防止研修                  | 12月11日(木) 10:25~15:30                             | 和歌山ビッグ愛     | 11月20日(木)        |
| 風通しのよい職場づくり研修                     | 12月16日(火) 10:25~16:00                             | オンライン(Zoom) | 11月25日(火)        |
| カスタマーハラスメント対策研修                   | 令和8年 1月16日(金) 10:25~16:00                         | 和歌山ビッグ愛     | 12月19日(金)        |
| 福祉職員キャリアパス対応生涯研修<br>課程【チームリーダー編】  | 令和8年 1月22日(木) 9:55~17:10<br>1月23日(金) 9:25~16:40   | 和歌山ビッグ愛     | 11月21日(金)        |
| 組織マネジメント基礎講座                      | 令和8年 1月27日(火) 10:25~16:00<br>2月 6日(金) 10:25~16:00 | オンライン(Zoom) | 令和8年<br>1月 6日(火) |
| リスクマネジメント研修                       | 令和8年 2月13日(金) 10:25~16:00                         | 和歌山ビッグ愛     | 令和8年<br>1月23日(金) |
| ラインケア研修<br>【管理監督職を対象としたメンタルヘルス研修】 | 令和8年 2月20日(金) 10:25~16:00                         | 和歌山ビッグ愛     |                  |

※研修の受講には、受講料がかかります。 ※県社協会員は、会員価格で受講いただけます。 ※定員(先着)になり次第締め切ります。

※感染症や自然災害等の事由によっては、中止になる場合があります。 ※詳細は県社協ホームページをご覧ください。 ※詳細は県社協ホームページをご覧ください。 ※詳細は県社協ホームページをご覧ください。

【お問合せ先】県福祉人材センター「ハートワーク」(県社協内)TEL073-435-5210



読者アンケートはこちらから。読者の皆さまの声をお聞かせください！

この冊子は、環境に優しい植物油インキで印刷しています。

